

平成30年度 関東森林管理局の重点取組事項

～公益重視の管理経営と林業の成長産業化への貢献～



関東森林管理局

平成30年度 関東森林管理局 重点取組事項

1 林業の成長産業化への貢献

- ① 主伐・再造林の推進
- ② 林業の低コスト化の加速化
- ③ 民有林との連携強化
- ④ 需要者ニーズにマッチした林産物供給
- ⑤ 人材育成・民有林行政への支援

2 野生生物との共存に向けた取組

- ① 野生鳥獣被害対策の強化
- ② 生物多様性の保全

3 緑の国土強靱化に向けた取組

- ① 治山事業の推進による災害に強い山づくり
- ② 災害発生時における民有林への貢献
- ③ 森林土木工事における木材利用の徹底

4 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- ① 森林整備の本格的な再開
- ② 海岸防災林の復旧・再生
- ③ 森林事務所の再開

5 「国民の森林」としての管理経営

- ① 観光資源としての積極的活用
- ② 森林とのふれあい、森林環境教育の推進
- ③ 双方向の情報受発信

関東森林管理局の管内概要

関東森林管理局では、1都10県の国有林(119万ha、管内の森林の29%)を管理しています。

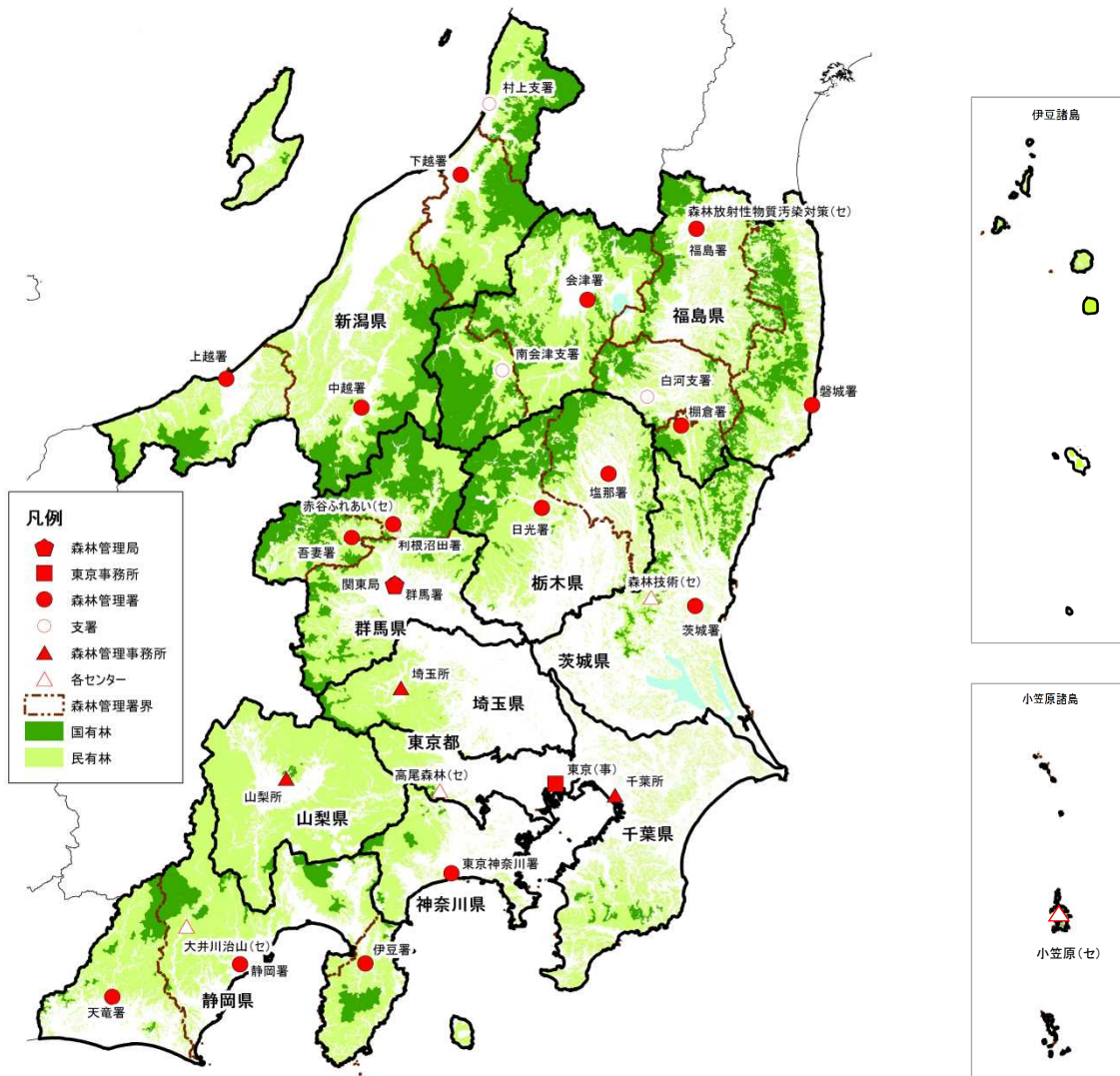
* 1都10県 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県

その大部分が本州脊梁山脈のほぼ中央部に位置し、利根川、信濃川、阿賀野川、阿武隈川、那珂川等の水源地でもあり、下流に控える大都市の「水がめ」となっています。

また、福島・茨城・栃木の3県にまたがる八溝地域や静岡県の天竜地域といった林業地域をはじめとして、管内各地の国有林では、スギやヒノキなどの木材を生産しています。

管内には、10の国立公園(磐梯朝日、日光、尾瀬、上信越高原、妙高戸隠連山、中部山岳、秩父多摩甲斐、小笠原、富士箱根伊豆、南アルプス)のほか、国定公園、県立自然公園などが数多くあり、管内の国有林の約4割が自然公園に指定されています。

このうち、小笠原諸島や富士山は、世界遺産に登録されています。



1 林業の成長産業化への貢献

公益重視の管理経営を一層推進する中で、林業の成長産業化に貢献するため、主伐・再造林の推進、林業の低コスト化の加速化、民有林との連携強化、需要者ニーズにマッチした林産物供給等に取り組めます。

① 主伐・再造林の推進

国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を計画的に推進します。

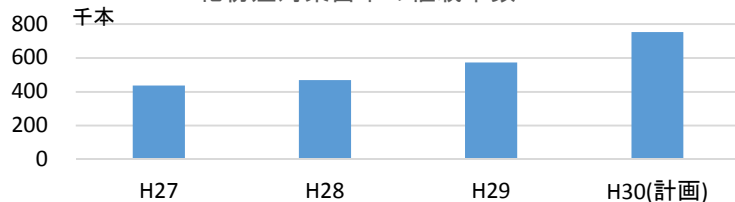
【国有林の若返りの加速化】

管内の国有林は、利用期を迎えた高齢級の人工林が55%を占めています。二酸化炭素の吸収作用の保全・強化を図るため、間伐を適切に実施するとともに、人工林の主伐・再造林（森林の若返り）を加速します（H30年度主伐面積：対前年実績比106%）。

【花粉の少ない森林づくり】

再造林に当たっては、花粉症対策苗木を植栽するとともに、スギ以外の樹種への転換を進めます。また、種苗生産者が安心して花粉症対策苗木の生産拡大に取り組めるよう、花粉症対策苗木の需要見通しを積極的に情報提供します。

花粉症対策苗木の植栽本数

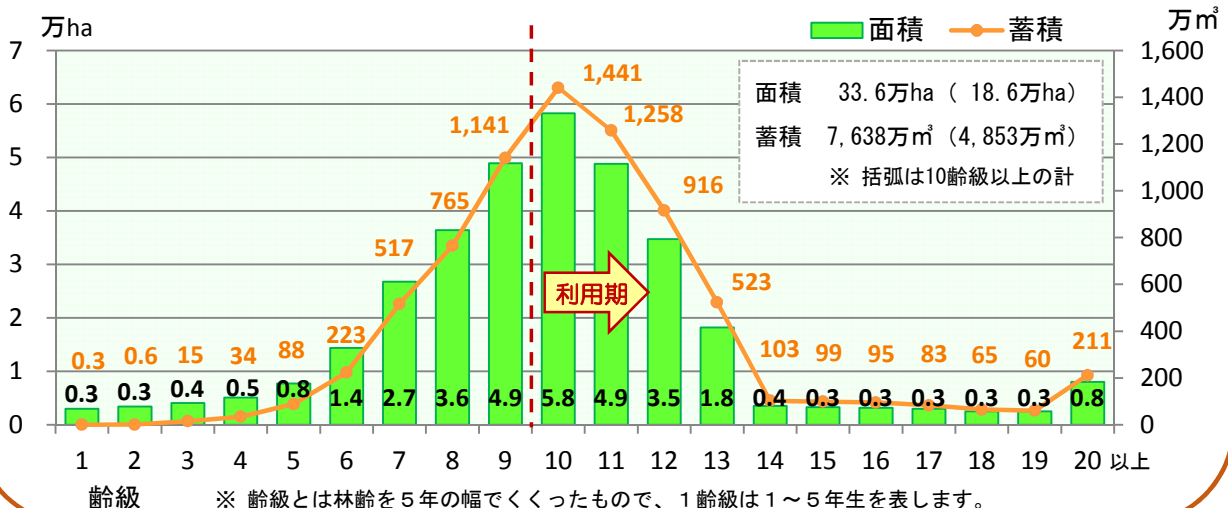


【多様な森林づくり】

針葉樹と広葉樹が混在する森林、林齢や樹種が異なる林分がモザイク状に配置された森林など、多様な森林への誘導に取り組めます。

人工林の齢級構成（関東森林管理局）

平成30年4月1日現在



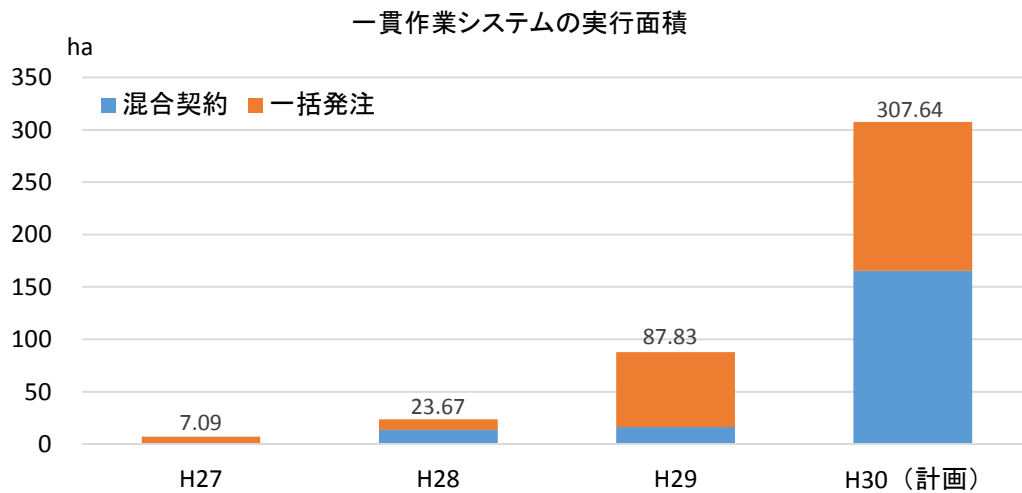
② 林業の低コスト化の加速化

林業の低コスト化に向けた技術を積極的に導入するとともに、現地検討会の開催等によりその成果を広く発信し、民有林への普及に取り組みます。
また、事業の発注方法を見直し、林業事業者の育成を後押しします。

一貫作業システムの推進

高性能林業機械を活用して伐採から造林までの作業を連続して行う「一貫作業システム」を管内全域で推進します。

(H30年度実施面積：対前年実績比 350%)



《一貫作業システムのメリット》

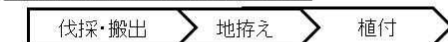
・伐採から植栽の作業を一連の工程で行う中で、伐採に使用した車両系林業機械を地拵えや苗木の運搬等に活用することなどにより、造林事業の省力化・効率化につながります。

従来方式



- 伐採と造林を別々に作業
- 地拵え・苗木運搬等は人力
- 裸苗の植付は春(または秋)に限定

伐採と造林の一貫作業システム



- 伐採と造林を連続して作業
- 地拵え・苗木運搬は機械を活用(地拵経費4~5割削減)
- 地域、作業条件によって植栽適期が広く、植栽効率の高いコンテナ苗を活用

地拵え・植付コストを削減



集材に使用したグラップルによる地拵え

茨城署
(茨城県高萩市)

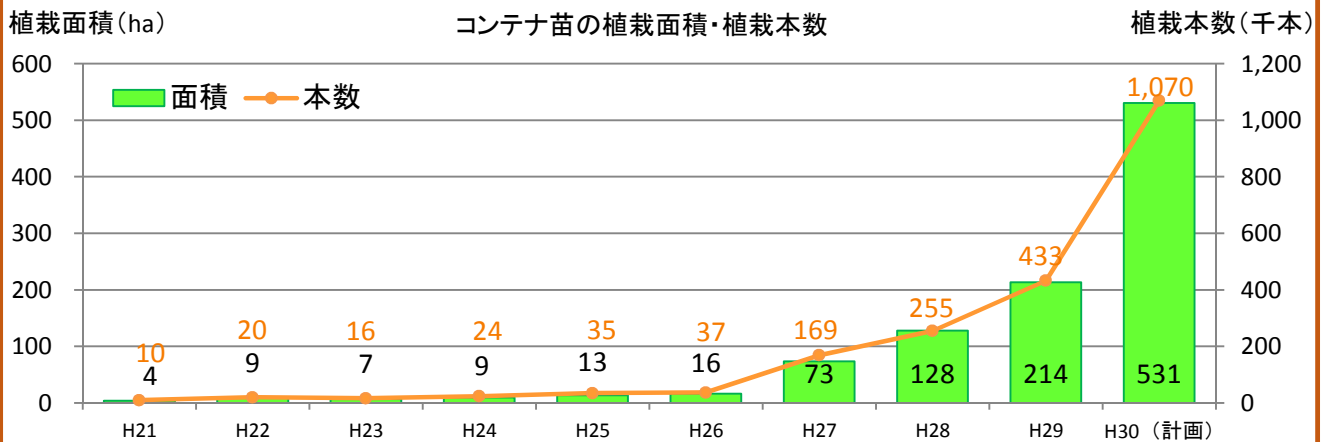


集材に使用したフォワーダによる苗木の搬送

下越署
(新潟県阿賀町)

コンテナ苗への転換

従来の裸苗と比べて植栽作業の効率化が図られる、コンテナ苗への転換を推進します（植栽本数に占めるコンテナ苗の割合 H29年度：27% → H30年度：50%）



《コンテナ苗のメリット》

従来の裸苗と比べて、

- ・ 植栽可能な期間が長い。
- ・ 植穴が小さく植栽が容易で作業効率が良い。

苗木の生産において、

- ・ ハウス内での大量生産が可能。
- ・ 草取り等の手間を省略できる。



コンテナ苗

森林施業全般の見直し

【間伐の実施方法の切替え】

間伐は、高効率で生産性が高く、かつ、かかり木の発生が少なく労働安全性が高い「列状間伐」を徹底します。



列状間伐

【植栽本数の見直し】

住宅用木材に対するニーズが、節の有無や年輪の混み具合を重視しない、集成材や合板などに変化していることを踏まえ、従来の植栽本数（平均2,700本/ha）を見直し、2,000本/haを基本※とします。

※ 保安林については、指定施業要件の範囲内で植栽本数を縮減します。

【下刈の省力化】

下刈は、夏季の炎天下や急斜面といった厳しい労働環境で行われることが多く、新規就業者の定着を図る上でも、その省力化が大きな課題です。

これまでは植栽した年から5～6年間、毎年実施していましたが、苗木の成長の状況や雑草木との競合状態を見て、苗木の成長に必要な場合に実施します。

新たな施業方法の普及

新たな施業方法が民有林にも広く普及していくよう、できる限り多くの民有林関係者の参加を得ながら、現地検討会を管内各地で開催します。

【平成29年度】 37回開催 1,586人参加



一貫作業システムの現地検討会
日光署
(栃木県日光市)



コンテナ苗の現地検討会
磐城署
(福島県いわき市)



下刈省力化の現地検討会
中越署
(新潟県湯沢町)

林業事業体の育成

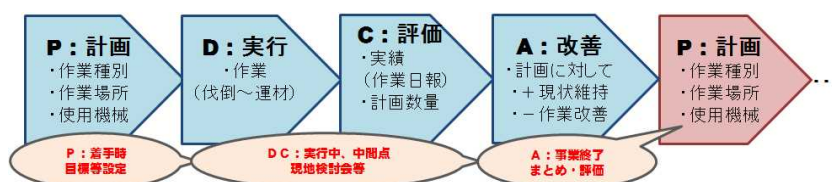
【事業の発注方法の見直し】

林業事業体が一年を通じ安定的・効率的に事業を実施できるよう、一貫作業システムの推進、複数年契約の拡大（平成29年度：約26ha→平成30年度予定：約74ha）、複数作業種の組合せ発注（植栽、下刈、除伐等の作業をできる限り組み合わせて発注）を進めます。

また、事業の早期発注、発注見通しの早期公表等、情報提供を積極的に行います。

【生産性向上の取組】

国有林を伐採し丸太を生産する全ての事業体に、伐採から運搬までの各作業工程について作業日報を作成してもらい、ボトルネックになっている工程を把握して生産性向上を進めます。



PDCAサイクルの活用による生産性向上の取組



生産性向上の現地検討会
会津署
(福島県昭和村)

③ 民有林との連携強化

地域における施業の集約化や森林の公益的機能の維持増進のため、国有林と隣接する民有林との一体的な路網整備や間伐等を推進します。

森林共同施業団地の設定

民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等が期待される区域を「森林共同施業団地」に設定し、一体的な路網の整備や相互利用、計画的な間伐等の実施、民有林と連携した木材の出荷等を行います。

《これまでの設定数》
25団地

《協定の効果》

- ・ 森林施業の集約化の促進
- ・ 運材コストの縮減
- ・ 出材可能林分の増加
- ・ 国有林と連携した出荷による販売価格の安定化

など



公益的機能維持増進協定による一体的な森林整備

国有林に隣接・介在する民有林での森林整備の遅れが国有林の公益的機能の発揮に影響を及ぼすおそれがある場合、民有林の所有者と「公益的機能維持増進協定」を締結し、国有林の整備とあわせて民有林の整備を一体的に行います。

《これまでの協定箇所》

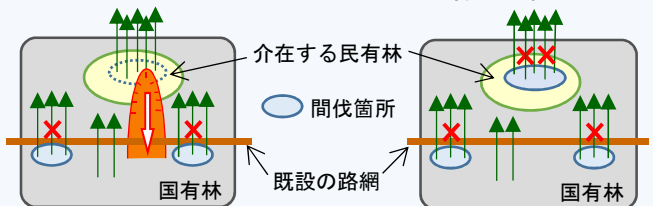
- ・ 茨城県北茨城市、常陸太田市
- ・ 栃木県日光市（3箇所）
- ・ 東京都小笠原村
- ・ 静岡県浜松市（2箇所）

合計：8箇所

森林整備（間伐）のイメージ

国有林のみで実施

協定を締結し、民有林と一体的に実施



民有林で土壌保全機能低下の懸念があり、国有林にも影響が生じるおそれ



路網や国有林への影響を回避しつつ、双方の間伐の効率も向上

④ 需要者ニーズにマッチした林産物供給

地域の需給動向や需要者ニーズを的確に把握しながら、林産物を安定的・計画的に供給します。また、国産材の安定供給体制の構築のため、民有林と連携した協定取引等を推進します。

国有林材の安定供給システム販売

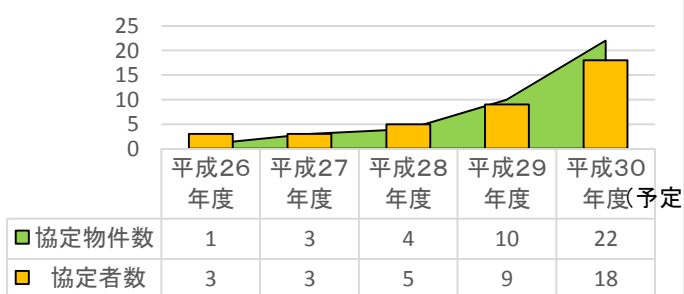
国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場と協定を締結、国有林材を安定的に供給する「安定供給システム販売」が、国有林材の販売の大部分を占めています。

「安定供給システム販売」の実施に当たっては、各地域の需要者ニーズを把握し、ニーズにマッチした物件の供給に努めていきます。

※ 丸太の販売に占める「安定供給システム販売」の割合 平成29年度：75%

民有林と連携した安定供給システム販売の拡大

国有林材の販売との連携を希望する民有林所有者を広く募集し、民有林と国有林が連携した安定供給システム販売（「民国連携システム販売」）を管内各地で実施します。



民国連携システム販売の件数

《期待される効果》

- ・ロットをまとめることにより、短尺材や低質材など、これまで販路の乏しかった素材の安定取引や有利な販売が可能となる。
- ・民有林の間伐等、森林整備の促進につながる。

⑤ 人材育成・民有林行政への支援

地域の森林づくりを牽引する人材の育成や、市町村行政への技術的支援を進めます。

森林総合監理士の育成

森林整備や林業の成長産業化を推進するため、地域の森林づくりについて、市町村や林業関係者等への技術的支援を行う森林総合監理士の育成が必要です。

平成30年度は、7月と9月に管内の国有林において、森林総合監理士の育成研修を実施します。

県や国の職員等を対象に、森林・林業に関する広範囲な知識・技術、コミュニケーション能力や指導方法の習得に向け、森林施業の方法や路網整備、作業システム等について演習を行います。



グループ討議や
現地実習の様子
利根沼田署
(群馬県沼田市)

森林総合監理士等による民有林行政の支援

5年に一度の市町村森林整備計画の見直し時期を迎えている市町村の中から「民国連携推進地区」を設定し、国有林の職員が各県の森林総合監理士等と連携し、市町村森林整備計画の作成・実行監理等を重点的に支援します。

また、平成28年度の民国連携推進地区である福島県喜多方市、栃木県鹿沼市を「ケーススタディ地区」と位置付け、地域の森林・林業の課題解決に向けて効率的な作業システムの普及・定着を図るため、現地検討会の開催など技術的支援を継続します。

平成30年度の民国連携推進地区

- 茨城県 : 常陸太田市、大子町
- 栃木県 : 日光市
- 新潟県 : 佐渡市
- 静岡県 : 浜松市
- 山梨県 : 富士吉田市



市職員に対する選木技術の指導
埼玉所 (埼玉県秩父市)



民有林関係者への説明会
吾妻署 (群馬県中之条町)

2 野生生物との共存に向けた取組

① 野生鳥獣被害対策の強化

シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等が深刻化していることから、地域と連携しながら、捕獲を含む総合的な対策を実施します。

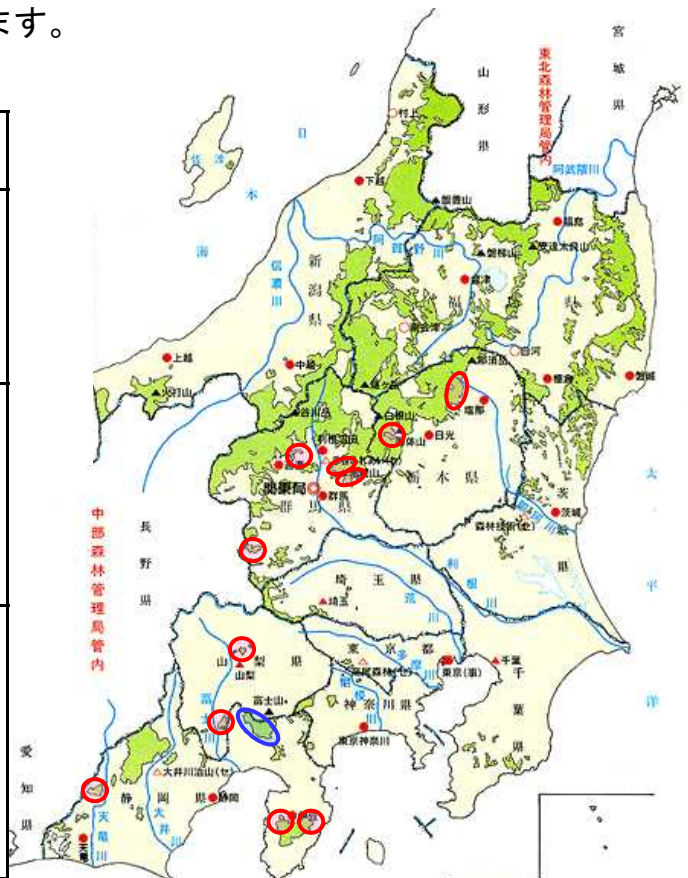
地域と連携した捕獲の実施

【捕獲事業の実施地域の拡大】

くくりわなやライフル等による捕獲事業の実施地域を拡大し、シカの生息頭数削減による森林への被害の軽減に努めます。

捕獲事業の実施地域

年度	実施地域数 (署等内訳)	捕獲頭数
28	7地域 静岡署、伊豆署、 日光署、群馬署、 山梨所	①くくりわな： 237頭 ②囲いわな： 10頭 ③忍び猟： 149頭 ④誘引捕獲： 86頭 計 482頭
29	11地域 静岡署、伊豆署、 天竜署、日光署、 塩那署、群馬署、 山梨所	①くくりわな： 685頭 ②忍び猟： 197頭 ③誘引捕獲(シャープシュー ティング)： 132頭 計 1,014頭
30	12地域 静岡署、伊豆署、 天竜署、日光署、 塩那署、群馬署、 利根沼田署、 吾妻署、山梨所	①くくりわな、囲いわな  ②忍び猟  ③誘引捕獲 (シャープシューティング)



【国有林職員による捕獲】

国有林職員が鳥獣関係法令の知識や、ワナの設置方法等の技術を身につけて、自ら国有林内に「くくりわな」を設置してシカの捕獲に取り組みます。

【猟友会との捕獲協力協定】

地元の猟友会が国有林内でシカを効果的に捕獲できるよう、捕獲協力協定を締結し、国有林の入口にある林道ゲートの鍵を狩猟期間中貸与します。



くくりわなの設置研修
を受ける国有林職員

上越署
(新潟県妙高市)



猟友会との捕獲協力
協定の締結

利根沼田署
(群馬県沼田市)

防護柵等の設置による食害の防止

シカの食害等を防止するため、防護柵の設置を進めます。その際、「斜め張りネット」など、資材や構造を工夫して設置コストの低減を図ります。

防護柵が破損するリスクを軽減するとともに、シカの移動を極端に妨げないよう、一定の間隔を持って獣道を残す「ブロックディフェンス」の実証を継続して行います。



ブロックディフェンスによる防護対策
(低コストで設置できる斜め張りネット
と木材搬出時に使用した作業道を
活用したシカ誘導路)

東京神奈川署
(神奈川県山北町)

尾瀬国立公園内の大江湿原に群生するニッコウキスゲなどの貴重な植生をシカの食害から保護するため、毎年、周囲の国有林内に防護柵を設置しており、シカの日撃頭数は、大幅に減少し、植生の回復も見られるようになってきました。

(1日あたりの最大日撃頭数 平成22年8月：20頭→平成28年8月：2頭)

今年も、ボランティアの協力も得ながら、より効果があがるよう、防護柵を設置します。



ボランティアの協力による
尾瀬(大江湿原)での
防護柵の設置

南会津支署
(福島県檜枝岐村)



防護柵の設置により
植生が回復した大江
湿原のニッコウキスゲ

南会津支署
(福島県檜枝岐村)

被害状況や生息状況の早期把握

国有林内を巡視する職員が簡易チェックシートを携行し、被害状況を把握します。また、生息状況を早期に把握するため、センサーカメラの設置地域を拡大するとともに、カメラの設置台数を増やし、監視を強化します。



センサーカメラの
設置

上越署
(新潟県妙高市)



センサーカメラにより撮影
されたニホンジカ

上越署
(新潟県妙高市)

② 生物多様性の保全

原生的な森林生態系の保護・管理

【保護林の設定】

国有林のうち原生的な天然林などを「保護林」に設定し、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護等を行います。



朝日山地森林生態系保護地域
村上支署(新潟県村上市)

保護林の区分	対象	箇所数	主な保護林
森林生態系保護地域	我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林	8	朝日山地、小笠原諸島
生物群集保護林	地域固有の生物群集を有する森林	14	阿武隈高地、秩父山地
希少個体群保護林	希少な野生生物の生育・生息に必要な森林	85	瀬尻ホソバシヤクナゲ、火打山周辺ライチョウ

世界自然遺産の保全・管理

【外来種対策の実施】

世界自然遺産である小笠原諸島の国有林において、アカギやモクマオウなど外来種の駆除を実施し、小笠原諸島固有の森林生態系の修復を図り、世界自然遺産としての価値の維持に努めます。

今年是小笠原諸島返還50周年という節目の年です。
小笠原村では、記念式典やシンポジウムなど様々なイベントが開催されます。

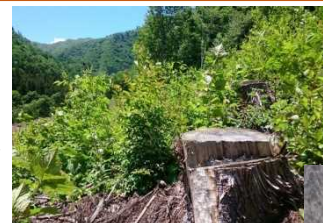


外来種の駆除(樹幹注入)
小笠原諸島森林生態系保全センター
(東京都小笠原村)

野生生物の保護と資源の循環利用の両立に向けた取組

【イヌワシの狩り場の創出】

群馬県みなかみ町の「赤谷の森」で、イヌワシの狩り場を創出するため人工林を皆伐し、出現頻度などその効果についてモニタリングをしています。



形状などが異なる狩り場を新たに設定し、イヌワシ生息地における人工林資源の管理手法の検討に活用していきます。

スギ林を伐採し創出した狩り場(伐採2年後)と狩り場に現れたイヌワシ

赤谷森林ふれあい推進センター
(群馬県みなかみ町)

3 緑の国土強靱化に向けた取組

① 治山事業の推進による災害に強い山づくり

土砂の流出・崩壊、落石、飛砂、流木など山地災害から国民の生命・財産を守る治山事業を109箇所において実施します。

【崩壊地等の復旧整備】

集中豪雨・台風・地震・噴火・なだれ等により発生した荒廃渓流や崩壊地等の復旧整備を進めます。

- 荒廃渓流等の浸食や不安定土砂の移動の防止などを図る溪間工 38箇所
- 崩壊した山腹斜面等を安定させ、森林を再生する山腹工 41箇所



山腹崩壊地の復旧
(溪間工(治山ダム)、山腹工(法枠工))
日光署(栃木県日光市)



荒廃山地の復旧整備
(山腹工(土留工ほか))
天竜署(静岡県浜松市)

【山地災害の未然防止・軽減】

近年、集中豪雨の頻発など、山地災害発生リスクが高まる中、災害を防止・軽減し、地域の安全・安心を確保するため、落石防止工などの予防治山事業を13箇所で行います。



荒廃斜面における落石の防止(予防治山)
吾妻署(群馬県中之条町)

【民有林直轄治山事業】

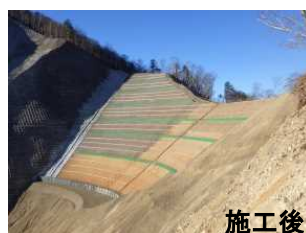
民有林内の荒廃地で、崩壊の規模が大きく、高度な技術を必要とし、県からの要請があった地区において、国直轄で治山事業を実施します。

《平成30年度 事業実施地区》

頸城地区(新潟県上越市、十日町市)、野呂川地区(山梨県南アルプス市、韮崎市)
大井川地区(静岡県静岡市、川根本町)、小山地区(静岡県小山町)



施工前



施工後

大規模崩壊地の復旧
大井川治山センター
(静岡県川根本町)

② 災害発生時における民有林への貢献

【災害発生時の迅速な初動対応】

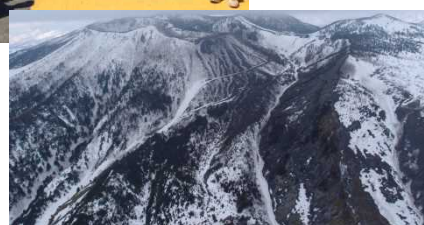
大規模な山地災害等が発生した際に、山地災害対策の技術・経験を有する職員の派遣、学識経験者（大学、森林総合研究所）、都道府県、市町村等との合同によるヘリコプター調査の実施など、初動対応等における支援を行います。



平成29年7月九州北部豪雨被災地(福岡県)への職員派遣



ヘリコプター調査
(下の写真は
群馬県草津町・本
白根山(吾妻署))



③ 森林土木工事における木材利用の徹底

【木材利用の徹底】

治山事業等の森林土木工事では、コンクリート構造物を設置する際の型枠は、間伐材を使った残存丸太や合板とするほか、木材を利用可能な箇所は全て木材を使用します(丸太筋工や木製法枠工など)。

工事看板などの仮設工についても、木材を積極的に利用します。



丸太(上流側(奥))や県産材合板
(下流側(手前))を使用した型枠
静岡署(静岡県小山町)



木材を利用した法面保護工
東京神奈川署
(神奈川県山北町)



間伐材を利用した
落石防護柵(上)、工事看板(下)
静岡署(静岡県小山町)

4 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

① 森林整備の本格的な再開

【避難指示解除区域での森林整備の本格的な再開】

福島県相双地域の避難指示が解除された区域の国有林において、森林整備を本格的に再開します。また、林道の維持修繕・改良を進めます。

作業者の安全対策や放射性物質拡散防止対策の手法・効果の検証を行う「実証事業」を継続して実施し、再開する森林整備の実施にフィードバックします。

《福島県相双地域における平成30年度の主な事業》 ()内は前年度比

- ・木材生産：3,985m³ (約6倍)
- ・森林整備：間伐：120.2ha (約120倍)、除伐：118.96ha (約3倍)
- ・路網整備：林道開設3路線2,300m (皆増)、林道改良4路線720m (皆増)
- ・治山事業：1億8千3百万円 (約2.5倍)
- ・実証事業：主・間伐、更新(植付)作業における作業者の被ばく低減や表土流亡対策、搬出木材の汚染防止対策の検証、事業実施前後の空間線量率の把握(南相馬市、飯舘村、楡葉町、田村市)



間伐の予定箇所
磐城署
(福島県葛尾村)



治山事業予定箇所
磐城署
(福島県浪江町)



放射性物質の拡散防止対策(木柵工)
森林放射性物質汚染対策センター
(福島県田村市)

【里山再生の取組】

住民が安心して帰還できる環境づくりや、原発事故の影響で希薄になった住民と森林の関わりの再生を目的に、関係省庁と連携して「里山再生モデル事業」を実施します。

平成30年度は、田村市^{ごじゅうにんやま}五十人山において、登山者や地域住民の安全・安心に向けた環境づくりのため、環境省の実施する除染事業と連携して、登山道周辺の国有林内で景観等に配慮した間伐を行います。

【平成29年度事業実施箇所】



川内保育園周辺
磐城署(福島県川内村)



葛尾村村営住宅周辺
磐城署(福島県葛尾村)

② 海岸防災林の復旧・再生

被災した海岸防災林の再生に向け、造成した生育基盤への植栽等を進めます。実施にあたっては、企業やNPO等の方々にもご協力をいただきます。

【松川浦海岸防災林の復旧】

福島県相馬市にある松川浦の国有林 約4kmにわたり、クロマツ等を植栽します。（平成26年度から平成32年度末までに約44万本（約56ha）植栽する計画）



被災前



被災後



植栽したマツと防風柵



地域の子どもたちによる植栽
磐城署

松川浦海岸防災林（福島県相馬市）

③ 森林事務所の再開

森林整備の本格的な再開に伴う事業量の大幅な増加に対応するため、原発事故後閉鎖していた福島県相双地域の5つの森林事務所を再開（一部利用を含む）します。

森林事務所	再開の時期	庁舎
富岡	平成30年4月1日	既存の庁舎は帰還困難区域にあるため、福島富岡区検察庁の一室を借上げ
葛尾	平成30年4月1日	既存庁舎を使用
木戸	平成30年秋（予定）	既存庁舎を取り壊して庁舎を新築（CLTパネルを壁及び天井に使用）
草野	平成30年秋（予定）	既存庁舎を修繕して使用（CLTパネルを壁及び床に使用）
浪江	平成30年秋から一部利用を開始	既存庁舎を修繕して使用



富岡森林事務所（福島県富岡町）



葛尾森林事務所（福島県葛尾村）

5 「国民の森林」としての管理経営

① 観光資源としての積極的活用

政府一丸、官民あげて観光先進立国の実現に向けた取組が行われる中、国有林を山村地域の観光資源として積極的に活用していきます。

「レクリエーションの森」のうち、観光資源としての活用が特に期待される箇所として選定されたモデル箇所（「日本美しい森 お薦め国有林」）について、情報発信や多言語看板の設置、修景伐採、歩道整備などを重点的に実施します。

●平成29年度 取組状況

レクリエーションの森名	所在地	取組内容
奥久慈自然休養林	茨城県常陸太田市、常陸大宮市、大子町	歩道整備、看板整備
野反自然休養林	群馬県中之条町	歩道整備、多言語看板整備(作成)
飛竜橋自然観察教育林・千石平風致探勝林	静岡県川根本町	多言語看板整備(作成)、修景伐採
高尾山自然休養林	東京都八王子市	多言語看板整備



整備前



整備後

歩道の整備（野反自然休養林）

●平成30年度 取組予定

レクリエーションの森名	所在地	取組内容(予定)
ブナ平自然観察教育林・御池森林スポーツ林	福島県檜枝岐村	修景伐採
奥久慈自然休養林	茨城県常陸太田市、常陸大宮市、大子町	歩道整備
武尊自然休養林	群馬県みなかみ町、片品村、川場村	修景伐採
野反自然休養林	群馬県中之条町	多言語看板整備(設置)
高尾山自然休養林	東京都八王子市	修景伐採
丹沢自然休養林	神奈川県秦野市、山北町	歩道整備・多言語看板整備
飛竜橋自然観察教育林・千石平風致探勝林	静岡県川根本町	多言語看板整備(設置)・修景伐採
奥浜名自然休養林	静岡県浜松市	修景伐採

② 森林とのふれあい、森林環境教育の推進

企業や市民団体等の方々による「国民参加の森林づくり」活動や、学校等での森林教室・体験林業等の取組を推進するため、国有林野のフィールドの提供や職員等による技術指導等を積極的に行います。



森林教室
高尾森林ふれあい推進センター
(東京都八王子市)



「社会貢献の森」での森林整備活動
村上支署
(新潟県村上市)

③ 双方向の情報受発信

一般公募による国有林モニター（70名）との意見交換会や、国有林野が所在する地域の市町村長との会議などを通じ、情報発信に努めるとともに、多方面のご意見・ご要望を業務運営に反映させていきます。



国有林モニターとの意見交換会、現地視察
日光署
(栃木県日光市)



市町村長との会議
茨城署
(茨城県水戸市)

(参考)

関東森林管理局の平成30年度主要事業量

区分	項目	単位	平成29年度実績	平成30年度計画	前年比
森林整備	植付	ha	766	971	127%
	下刈り	ha	2,374	2,646	111%
	除伐・つる切	ha	1,780	1,599	90%
	保育間伐	ha	4,826	4,210	87%
路網整備	林道新設	km	14	16	116%
収穫	主伐	千m ³	722	1,051	146%
	間伐	千m ³	607	611	101%
販売	立木販売	千m ³	626	895	143%
	製品販売	千m ³	370	354	96%
治山事業	国有林直轄治山	百万円	3,461	5,223	151%
	民有林直轄治山	百万円	1,972	2,398	122%

- ① 事業量には、前年度の補正予算等による繰越事業量を含みます。
- ② 森林整備には、保安林整備事業(治山事業)を含みます。
- ③ 植付は、新植面積です。
- ④ 林道には、林業専用道を含みます。
- ⑤ 収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。

(都 県 別 内 訳)

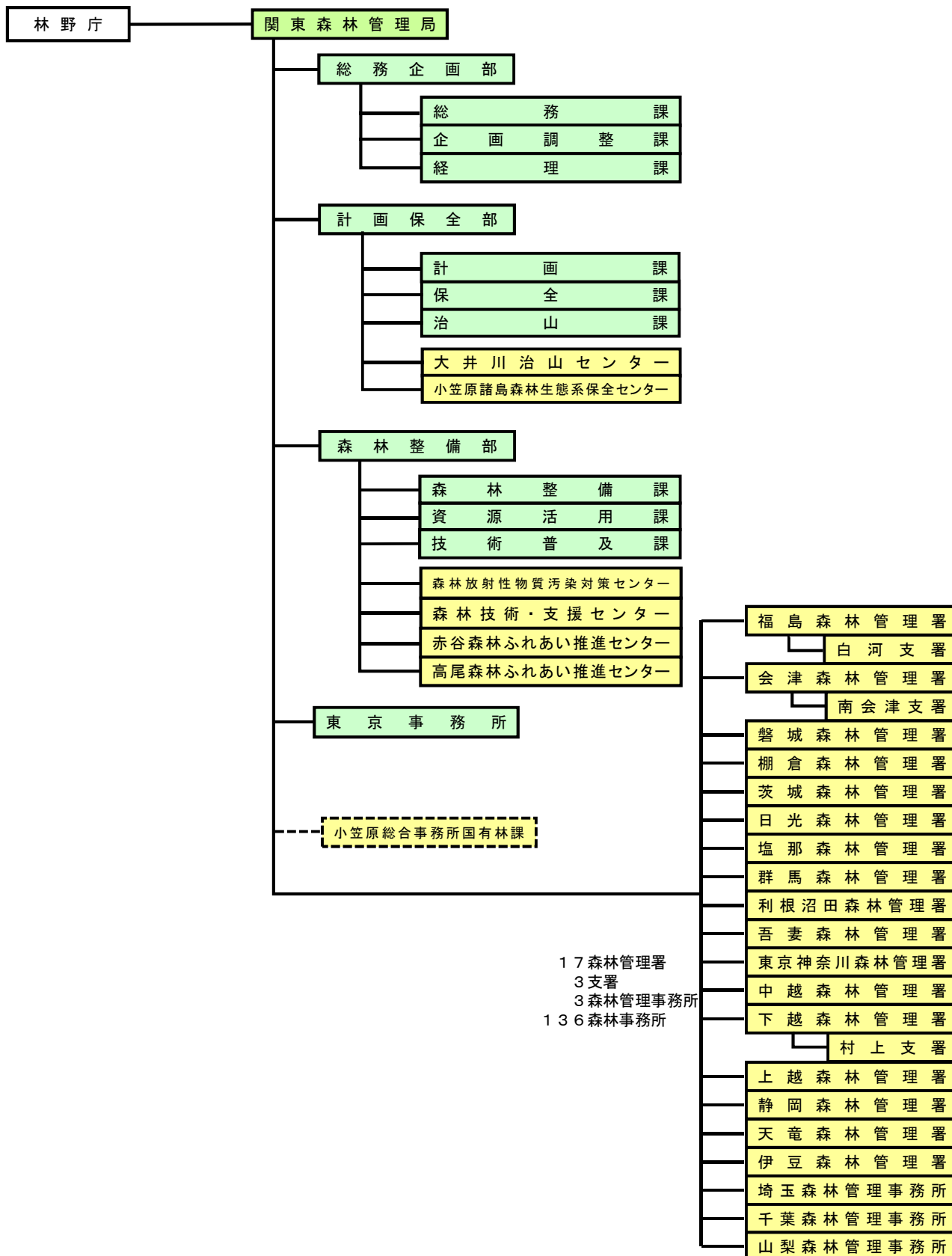
区分	項 目	単 位	平成30年度 事業量 (年度当初予定)											
			福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	静岡県	
森林 整備	植 付	ha	971	263	146	167	-	11	-	2	15	2	20	
	下刈り	ha	2,646	705	334	367	-	16	-	8	45	1	140	
	除伐・つる切	ha	1,599	260	150	307	-	17	12	32	63	8	19	
路網 整備	保 育 間 伐	ha	4,210	533	361	1,175	9	125	-	19	237	40	447	
	林 道 新 設	km	16	1	1	2	-	1	-	-	1	1	3	
收穫	主 伐	千㎡	1,051	227	81	156	6	25	1	14	44	18	156	
	間 伐	千㎡	611	96	77	111	1	17	-	2	45	12	87	
販売	立 木 販 売	千㎡	895	206	73	125	5	16	-	11	52	15	143	
	製 品 販 売	千㎡	354	74	45	72	-	5	-	1	9	3	25	
治山 事業	国有林直轄治山	百万円	5,223	29	634	608	64	225	41	92	989	218	569	
	民有林直轄治山	百万円	2,398	-	-	-	-	-	-	-	482	333	1,584	

- ① 事業量(年度当初予定)には、前年度の補正予算等による繰越事業量を含みます。
- ② 森林整備には、保安林整備事業(治山事業)を含みます。
- ③ 林道には、林業専用道を含みます。
- ④ 收穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。
- ⑤ 単位未満の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合があります。

関東森林管理局の組織



組織図



国有林に関する問い合わせ先

局・署等	住所 【ホームページアドレス】	電話番号	FAX番号
関東森林管理局	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ 】	027-210-1158	027-230-1393
東京事務所	〒135-8375 東京都江東区東陽6-1-42 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tokyo/ 】	03-3699-2512	03-3699-7137
福島森林管理署	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/hukusima/ 】	024-535-0121	024-535-6514
福島森林管理署白河支署	〒961-0074 福島県白河市字郭内128-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sirakawa/ 】	0248-23-3135	0248-23-3137
会津森林管理署	〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/aizu/ 】	0242-27-3270	0242-24-3272
会津森林管理署南会津支署	〒967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上867 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/minamiaizu/ 】	0241-72-2323	0241-72-2334
磐城森林管理署	〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東2-170-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/iwaki/ 】	0246-66-1234	0246-66-1255
棚倉森林管理署	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘73-2 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tanagura/ 】	0247-33-3111	0247-33-3113
茨城森林管理署	〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-7 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ibaraki/ 】	029-243-7211	029-243-7125
日光森林管理署	〒321-1274 栃木県日光市土沢1473-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/nikkou/ 】	0288-22-1069	0288-22-1072
塩那森林管理署	〒324-0022 栃木県大田原市宇田川11787-15 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/enna/ 】	0287-28-3125	0287-28-3531
群馬森林管理署	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gunma/ 】	027-210-1203	027-210-1248
利根沼田森林管理署	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tone_numata/ 】	0278-24-5535	0278-24-5562
吾妻森林管理署	〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町771-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/agtama/ 】	0279-75-3344	0279-75-3346
東京神奈川森林管理署	〒254-0046 神奈川県平塚市立野町38-2 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tokyo_kanagawa/ 】	0463-32-2867	0463-32-2868
中越森林管理署	〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/chuetu/ 】	025-772-2143	025-772-2635
下越森林管理署	〒957-0052 新潟県新発田市大手町4丁目4-15 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kaetu/ 】	0254-22-4146	0254-22-4148
下越森林管理署村上支署	〒958-0033 新潟県村上市緑町3-1-13 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/murakami/ 】	0254-53-2151	0254-53-2153
上越森林管理署	〒943-0172 新潟県上越市大道福地555番地 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/joetu/ 】	025-524-2180	025-524-2189
静岡森林管理署	〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-120 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/shizuoka/ 】	054-254-3401	054-253-7829
天竜森林管理署	〒434-0012 静岡県浜松市北区中瀬2663-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tenryu/ 】	053-588-5591	053-588-5595
伊豆森林管理署	〒410-2401 静岡県伊豆市牧之郷546-5 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/izu/ 】	0558-74-2522	0558-72-5553
埼玉森林管理事務所	〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/saitama/ 】	0494-23-1260	0494-23-1262
千葉森林管理事務所	〒263-0034 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-7-20 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tiba/ 】	043-242-4656	043-242-4658
山梨森林管理事務所	〒400-0021 山梨県甲府市宮前町7-7 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/yamanashi/ 】	055-253-1336	055-252-9935
大井川治山センター	〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭950-2 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tisan/index.html 】	0547-59-3344	0547-58-7010
小笠原諸島森林生態系保全センター	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町152 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/index.html 】	04998-2-3403	04998-2-2650
森林放射性物質汚染対策センター	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/seibi/jyosensennta/jyosensennta.html 】	024-536-6556	024-536-6557
森林・技術支援センター	〒309-1625 茨城県笠間市来栖87-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gizyutu/index.html 】	0296-72-1146	0296-72-1842
赤谷森林ふれあい推進センター	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/index.htm 】	0278-60-1272	0278-24-5562
高尾森林ふれあい推進センター	〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1 【 http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/index.html 】	042-663-6689	042-663-7229